

スカパーJSAT

第15回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始予定：午前9時）

場所

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
The Okura Tokyo（オークラ東京）
オークラ プレステージタワー2階「オーチャード」
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」を
ご参照ください。）

決議
事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件



議決権行使が簡単に！

「スマート行使」[®]対応



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/9412/>



新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場は極力お控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会会場では座席を一定間隔を保って配置するため、例年に比べ**座席数が大幅に制限**されております。**定員を超えた場合にはご入場をお断りさせていただく場合がございます**ので、あらかじめご了承ください。
- ・感染拡大状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営に変更が生じる場合は、以下の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
<https://www.skyperfectjsat.space/>

お土産について

- ・株主総会のお土産はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社スカパーJSATホールディングス
証券コード：9412

スカパーJSATグループミッション

Space for your Smile

不安が「安心」にかわる社会へ
不便が「快適」にかわる生活へ
好きが「大好き」にかわる人生へ

Space for your Smileには、私たちの目指す世界が描かれています。
宇宙も、空も、海も、陸も、家族が集うリビングも、ひとりの自由な場所も、
これらすべてのSpaceが笑顔で満たされるように。
日常のちょっとした幸せから、まだ見ぬ未来の幸せまで、
ひとりひとりの明日がよりよい日になっていく、そんな世界を創りつづけます。

目次

第15回定時株主総会招集ご通知	2	事業報告	22
新型コロナウイルス感染症への対応について	4	連結計算書類	51
事前の議決権行使についてのご案内	5	計算書類	54
インターネット等による議決権行使のご案内	6	監査報告	57
株主総会参考書類	7	定時株主総会会場ご案内図	末尾
第1号議案 定款一部変更の件	7		
第2号議案 取締役9名選任の件	10		

証券コード 9412
2022年6月8日

株主各位

東京都港区赤坂一丁目8番1号
株式会社スカパーJSATホールディングス
代表取締役社長 米倉 英一

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止及び会場スペースにおける安全確保のため、当日のご来場を極力お控えいただきますようお願い申し上げます。

当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁の「事前の議決権行使についてのご案内」にしたがって、**2022年6月23日（木曜日）午後5時30分まで**に行ってくださいようお願い申し上げます。

また、株主総会の模様は、当社ウェブサイト上で後日配信いたしますのでご利用ください。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月24日(金曜日) 午前10時(受付開始予定:午前9時)
2 場 所	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 The Okura Tokyo (オークラ東京) オークラ プレステージタワー 2階「オーチャード」 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第15期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第15期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

- ◎ 本招集ご通知に提供すべき書類のうち、次の各事項につきましては、法令及び定款第14条に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表したがいまして、本招集ご通知に添付の連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部となっております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト：<https://www.skyperfectjsat.space/>

◆新型コロナウイルス感染症への対応について◆

【株主総会会場へのご来場についてのお願い】

- ・当社グループは放送と通信という、公共性が高い、かつ継続性が求められる事業を展開しており、グループ内においても厳格な基準とルールを設定し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めております。
- ・上記の観点、及び株主様の安全確保の観点から、株主様の健康状態にかかわらず株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、事前の議決権行使（詳細は5～6頁をご参照ください）をお願い申し上げます。なお、株主総会の模様は6月27日(月曜日)夕方より配信する予定です。

【株主総会当日の当社の対応について】

- ・株主様の座席は一定間隔を保って配置いたします。そのため、**ご入場いただける株主様の人数が例年に比べ大幅に減少いたします。定員となりましたら、ご入場をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。**
- ・ご入場前には検温を実施させていただき、**発熱や体調不良が見受けられる方はご入場をお断りいたします。**また、会場内におきましても運営スタッフがお声がけする場合やご退出をお願いする場合がございます。
- ・株主様におかれましては、総会会場でのマスク着用をお願いいたします。
- ・株主総会当日の感染拡大状況に応じて、ご報告・ご説明等の簡素化や、株主様のご質問を制限させていただく場合がございます。
- ・株主様と運営スタッフの接触を最小限にするため、**お土産はご用意しておりません。**
- ・役員及び運営スタッフは、マスク着用やパーテーションを設置するなどの感染防止策を講じながら対応させていただきます。
- ・感染拡大状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

映像配信についてのご案内

以下の当社ウェブサイト上で、株主総会の模様を6月27日(月曜日)夕方より

株主様限定で配信予定です。

当社ウェブサイト：<https://www.skyperfectjsat.space/>

(ログインID： パスワード：)

事前の議決権行使についてのご案内

極力以下のいずれかの方法により、事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

「スマート行使」によるご行使



スマートフォン等を利用し、議決権行使書用紙の右下に記載された「QRコード」を利用し、議決権をご行使ください。

※詳細については次頁をご覧ください。

行使期限

2022年6月23日(木曜日)
午後5時30分まで

インターネットによるご行使



パソコンから議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権をご行使ください。

※詳細については次頁をご覧ください。

行使期限

2022年6月23日(木曜日)
午後5時30分まで

書面によるご行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月23日(木曜日)
午後5時30分到着分まで

機関投資家の皆様へ

(株)ICが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権をご行使いただけます。

ご注意事項

- (1) 書面とインターネット等(「スマート行使」を含み、以下同じ)により二重に議決権をご行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱うものとさせていただきます。
- (2) インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- (3) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- (4) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスや機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。



「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

以下のウェブサイト又は「QRコード」にアクセスしてご覧ください。

<https://s.srdb.jp/9412/>



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を**株主総会当日**に会場受付にご提出ください(ご捺印は不要です)。



日時 2022年6月24日(金曜日)午前10時(受付開始予定：午前9時)

場所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
The Okura Tokyo (オークラ東京) オークラ プレステージタワー2階「オーチャード」
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

◆お問い合わせ先について◆

ご不明な点は、株主名簿管理人である【みずほ信託銀行 証券代行部】(以下)までお問い合わせください。

○「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-768-524(午前9時から午後9時)

インターネット等による議決権行使のご案内

「スマート行使」によるご行使

「議決権行使コード」、「パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「QRコード」を読み取ってください。



※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「スマート行使」により一度議決権を行使した後で行使内容を変更する場合は、再度「QRコード」を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」、「パスワード」をご入力いただく必要があります。

インターネットによるご行使

1 以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)

2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「議決権行使コード」、「パスワード」を入力し、ログインしてください。



※パソコンで表示した場合の画面イメージの一部です。

3 新しい「パスワード」を設定のち、ご投票メニューへ移行いたします。



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

 皆様の「スマート行使」が「国境なき医師団」の援助活動につながります。

インターネット等により議決権を行使いただいた場合、郵送費用が抑制されます。この抑制される郵送費用を、「国境なき医師団」に寄附いたします。是非インターネット等(「スマート行使」含む)の議決権の行使をご検討ください。

事前のご質問の受付について

株主の皆様からの、第15回定時株主総会への事前のご質問を、以下ウェブサイト又は「QRコード」よりお受け付けいたします。

議決権行使書用紙に記載の株主番号・氏名をご記入のうえ、ご質問をお送りください。

株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきまして、本株主総会で取り上げさせていただきます。

受付時間 : 2022年6月8日午前10時から2022年6月16日午後5時

ウェブサイト : <https://www.skyperfectjsat.space/>



株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 株主総会の開催形式（場所の定めのない株主総会）の定款変更

2021年6月16日付で「産業競争力強化等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、新たに場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められています。有事等による社会情勢の変化の際にも柔軟な対応が可能となるもので、従来の場所の定めのある株主総会を開催することが株主の皆様の利益にも照らして適切でない場合等に場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、現行定款第11条の変更を行うものであります。

なお、現行定款第11条の変更の効力は、同法による改正後の産業競争力強化法に基づき、本定時株主総会での決議に加え、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けた日をもって生じるため、この条件に関する附則も併せて設けます。

(2) 株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、上場会社においては株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとることが義務付けられるため、次のとおり定款を変更するものであります。

- ①株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除し、電子提供措置等の規定（変更案第14条）を新設するものです。
- ②変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定めるものであり、同条第2項は書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定するための規定を設けるものです。
- ③上記の変更に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
<p>第11条 (株主総会の招集)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、その必要があるときに随時これを招集する。 2. 株主総会は、東京都区内において招集する。 <p>(新設)</p>	<p>第11条 (株主総会の招集)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、その必要があるときに随時これを招集する。 2. 株主総会は、東京都区内において招集する。<u>但し、次項の規定に基づき、株主総会を場所の定めのない株主総会とする場合はこの限りではない。</u> 3. <u>当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>
<p>第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類(当該連結計算書類に係る会計監査報告又は監査報告を含む。)に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p>
	<p>第14条 (電子提供措置等)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u> 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

現行定款	変更案
(新設)	<p>(附則)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現行定款第11条（株主総会の招集）の変更案の効力は、「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）による改正後の産業競争力強化法に基づき、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けた日をもって生ずるものとする。但し、本附則を含む定款一部変更に係る議案が、株主総会で承認された日において、当会社が、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けている場合は、当該株主総会での承認日に効力を生ずるものとする。 2. 前項及び本項の規定は、変更案第11条（株主総会の招集）の効力発生日経過後、これを削除する。 3. 現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第14条（電子提供措置等）の新設は、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 4. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。 5. 前二項及び本項の規定は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案

取締役9名選任の件

2022年3月31日をもって取締役 高田真治、大松澤清博の各氏が辞任し、また、取締役9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当
1	米倉英一 再任	代表取締役社長 最高経営責任者
2	福岡徹 再任	代表取締役 宇宙事業担当
3	小川正人 再任	取締役 メディア事業担当
4	松谷浩一 再任	取締役 最高財務責任者、経営管理担当 内部統制担当、情報統括管理責任者 リスクマネジメント統括責任者 グループコンプライアンス統括責任者 最高情報セキュリティ責任者
5	中谷巖 再任 社外 独立	社外取締役
6	藤原洋 再任 社外 独立	社外取締役
7	大賀公子 再任 社外 独立	社外取締役
8	清水賢治 再任 社外	社外取締役
9	於保浩之 新任 社外	

新任 新任取締役候補者

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所届出
独立役員候補者

注) 当社は、当社の全ての取締役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項の規定による「役員等賠償責任保険契約」を締結しています。保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて填補されます。また、当該保険契約では被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補対象外とし、また、一部免責金額が設定されております。各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。

1

よねくら
米倉えいいち
英一

(1957年9月26日生)

再任


保有する当社の株式数

129,354株

取締役会出席回数

16/16回 100%

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1981年 4月 伊藤忠商事(株)入社
- 2009年 4月 同社執行役員
- 2011年 4月 同社常務執行役員
伊藤忠インターナショナル会社社長 (CEO)
- 2014年 4月 伊藤忠商事(株)金属カンパニープレジデント
- 2014年 6月 同社代表取締役常務執行役員
- 2016年 4月 同社代表取締役専務執行役員
- 2017年 4月 同社専務執行役員
- 2018年 4月 同社理事
- 2018年 6月 当社代表取締役副社長
スカパーJSAT(株)代表取締役執行役員副社長
- 2019年 4月 当社代表取締役社長 (現任)
スカパーJSAT(株)代表取締役執行役員社長 (現任)

【当社における担当】 最高経営責任者

選任の理由

米倉英一氏は、企業経営者としての高い見識と総合商社での豊富な経験・知見を有しており、強いリーダーシップで当社グループの経営を牽引しており、今後も業績向上に向けたグループ戦略の実現とグループ全体の監督を適切に行うことが期待できるため、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

米倉英一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 福岡

ふくおか

とおる
徹

(1956年3月21日生)

再任



保有する当社の株式数
100,255株
取締役会出席回数
16/16回 100%

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1980年4月 郵政省（現総務省）入省
- 2009年7月 同省総合通信基盤局電気通信事業部長
- 2010年7月 同省情報流通行政局郵政行政部長
- 2012年9月 同省大臣官房総括審議官（広報、政策企画（主）担当）
- 2013年6月 同省情報流通行政局長
- 2014年7月 同省大臣官房長
- 2015年7月 同省総合通信基盤局長
- 2016年6月 同省総務審議官（郵政・通信担当）
- 2017年11月 東京海上日動火災保険(株)顧問
- 2018年6月 （一財）日本ITU協会理事長
- 2019年6月 当社取締役
スカパーJSAT(株)取締役執行役員副社長
- 2019年7月 同社経営企画部門長
- 2021年4月 同社宇宙事業部門長（現任）
- 2022年4月 当社代表取締役（現任）
スカパーJSAT(株)代表取締役執行役員副社長（現任）

【当社における担当】 宇宙事業担当

選任の理由

福岡徹氏は、行政分野における豊富な経験・知見を有しており、当社グループの事業成長及び業績向上の実現並びにグループ全体の監督を適切に行うことが期待できるため、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

福岡徹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3 おがわ まさと 小川 正人 (1964年1月1日生)

再任



保有する当社の株式数
88,170株
取締役会出席回数
16/16回 100%

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1988年 4月 日本通信衛星(株) (現スカパーJSAT(株)) 入社
- 2014年 6月 スカパーJSAT(株)執行役員経営戦略本部長代行
- 2015年 7月 同社執行役員経営管理部門経営戦略本部長
- 2017年 6月 (株)衛星ネットワーク (現スカパーJSAT(株)) 取締役
スカパーJSAT(株)執行役員常務
宇宙・衛星事業部門宇宙・衛星事業本部長
- 2017年10月 (株)エンルート取締役
- 2018年 7月 スカパーJSAT(株)宇宙事業部門宇宙・衛星事業本部長
- 2019年 6月 当社取締役 (現任)
スカパーJSAT(株)取締役執行役員専務メディア事業部門長 (現任)
- 2020年 1月 同社メディア事業部門メディア事業本部長
- 2020年 5月 日活(株)社外取締役 (現任)

【当社における担当】 メディア事業担当

■ 選任の理由

小川正人氏は、当社グループ会社における経営者としての豊富な経験とグループの事業全般における幅広い知見に基づき、当社グループの事業成長と業績向上に向けたメディア事業戦略の実現とグループ全体の監督を適切に行うことが期待できるため、引き続き取締役候補者とするものであります。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

小川正人氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

4 まつたに 松谷 浩一 (1965年8月1日生)

再任



保有する当社の株式数
25,839株
取締役会出席回数
(就任以降)
11/11回 100%

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

- 1990年4月 日本通信衛星(株) (現スカパーJSAT(株)) 入社
- 2008年10月 スカパーJSAT(株)衛星事業部門部門企画部長
- 2010年4月 (株)データネットワークセンター (現(株)スカパー・カスタマーリレーションズ) 取締役
- 2015年7月 スカパーJSAT(株)有料多チャンネル事業部門事業戦略室IT戦略部長
- 2017年6月 (株)スカパー・カスタマーリレーションズ取締役
- 2018年7月 スカパーJSAT(株)メディア事業部門事業戦略室長 事業戦略部長
- 2019年6月 同社執行役員
- 2019年7月 同社メディア事業部門経営企画部長
- 2020年4月 同社経営企画部門経営企画部長
- 2021年4月 同社執行役員常務経営管理部門長 (現任)
- 2021年6月 当社取締役 (現任)
スカパーJSAT(株)取締役 (現任)

- 【当社における担当】** 最高財務責任者
経営管理担当
内部統制担当
情報統括管理責任者
リスクマネジメント統括責任者
グループコンプライアンス統括責任者
最高情報セキュリティ責任者

【選任の理由】

松谷浩一氏は、当社グループ会社における経営者として豊富な経験とグループの事業全般における幅広い知見に基づき、当社グループの事業成長と業績向上に向けた財務戦略の実現とグループ全体の監督を適切に行うことが期待できるため、引き続き取締役候補者とするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係】

松谷浩一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



保有する当社の株式数
54,000株
取締役会出席回数
16/16回 100%

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1991年10月 一橋大学教授
1999年6月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 取締役
2000年4月 (株)三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)) 理事長
2000年6月 ジェイサット(株) (現スカパーJSAT(株)) 取締役
2000年10月 アスクル(株)取締役
2001年9月 多摩大学学長
2003年3月 (株)WDI社外取締役 (現任)
2005年6月 富士火災海上保険(株) (現AIG損害保険(株)) 社外取締役
2007年4月 当社社外取締役 (現任)
2010年2月 (一社) 不識庵理事長
2018年2月 (株)不識庵代表取締役 (現任)

■ 選任の理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割

中谷巖氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、経済・経営分野における高度な専門性を有しており、同氏の助言により、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的な立場からの経営陣の適切な指導・監督が期待できるため、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

中谷巖氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役としての在任年数

本定時株主総会終結の時をもって15年3ヶ月となります。

■ 社外取締役候補者が当社子会社の非業務執行取締役であったことについて

中谷巖氏は、2000年6月から2007年3月までジェイサット(株) (現スカパーJSAT(株)) の非業務執行取締役でありました。

■ 責任限定契約について

当社は、中谷巖氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

なお、責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する額のいずれか高い額を上限とします。

6 ふじわら
藤原ひろし
洋 (1954年9月26日生)

再任

社外

独立



保有する当社の株式数
9,600株
取締役会出席回数
16/16回 100%

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
1977年 12月 日立エンジニアリング(株) (現(株)日立産業制御ソリューションズ) 入社
1985年 2月 (株)アスキー (現(株)KADOKAWA) 入社
1993年 6月 同社取締役
1996年 12月 (株)インターネット総合研究所設立 同社代表取締役所長 (現任)
1999年 11月 モバイル・インターネットキャピタル(株)社外取締役 (現任)
2009年 6月 (株)大山黒牛TMC (現(株)YAJIN) 代表取締役
2011年 10月 (株)ナノオプト・メディア代表取締役社長
2011年 12月 (一財) 宇宙科学研究イニシアティブ代表理事 (現任)
2012年 4月 (株)ブロードバンドタワー代表取締役会長兼社長CEO (現任)
2015年 6月 (一財) インターネット協会理事長 (現任)
2016年 2月 グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ(株)取締役 (現任)
2017年 8月 Internet Research Institute, Ltd. Chairman & CEO
2017年 10月 (株)IoTスクエア (現(株)ECBOスクエア) 代表取締役社長
2017年 12月 (株)チェンジ社外取締役 (現任)
2018年 6月 当社社外取締役 (現任)、ジャパンケーブルキャスト(株)代表取締役会長兼CEO
2018年 10月 (株)YAJIN取締役会長 (現任)
2019年 5月 (一財) 日本システム開発研究所代表理事 (現任)
2019年 6月 (株)ティエスエスリンク代表取締役社長 (現任)
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)社外取締役 (現任)
2019年 9月 (株)IoTスクエア (現(株)ECBOスクエア) 取締役 (現任)
2021年 3月 ジャパンケーブルキャスト(株)代表取締役会長兼社長CEO (現任)
2021年 4月 SBI大学院大学学長 (現任)
2021年 7月 (株)ナノオプト・メディア代表取締役会長 (現任)
2022年 2月 (一社) デジタル田園都市国家構想応援団代表理事 (現任)

選任の理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割

藤原洋氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、企業経営者としての高い見識と、情報・通信分野における豊富な経験・知見を有しており、同氏の助言により、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的な立場からの経営陣の適切な指導・監督が期待できるため、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

候補者と当社との特別の利害関係

藤原洋氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役としての在任年数

本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

責任限定契約について

当社は、藤原洋氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

なお、責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する額のいずれか高い額を上限とします。

7 おおが きみこ 大賀 公子 (1953年10月1日生)

再任

社外

独立



保有する当社の株式数
7,100株
取締役会出席回数
16/16回 100%

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年 4月 日本電信電話公社入社
1991年 4月 日本電信電話(株)サービス開発本部マーケティング部門担当部長
2004年 7月 東日本電信電話(株)情報機器部長
2005年 7月 同社東京支店副支店長
(株)NTT東日本-東京中央 (現(株)NTT東日本-南関東) 代表取締役社長
2007年 7月 エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ(株)代表取締役常務取締役
2013年 6月 西日本電信電話(株)監査役
2019年 6月 当社社外取締役 (現任)
2020年 3月 (株)ブロードバンドタワー社外取締役 (監査等委員) (現任)
2020年 4月 東京水道(株)社外取締役 (監査等委員)
2020年 6月 アルコニックス(株)社外監査役 (現任)
2021年 6月 電源開発(株)社外監査役 (現任)

(※)2022年6月社外監査役を退任し、社外取締役(監査等委員)に就任予定

選任の理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割

大賀公子氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、企業経営者としての高い見識と通信業界における豊富な経験・知見を有しており、同氏の助言により、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的な立場からの経営陣の適切な指導・監督が期待できるため、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

候補者と当社との特別の利害関係

大賀公子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

在任中に不当な業務が行われた事実並びにその事実の発生防止及び発生後の対応について

大賀公子氏が2021年6月まで社外取締役を務めておりました東京水道(株)は、2020年6月に道路占用許可申請に係る不適正処理が判明し、業務フロー見直し及び管理監督機能の強化、またコンプライアンス調査・研修の実施等、再発防止に取り組み、同氏はその進捗状況の確認及び客観的な立場において意見、助言を行いました。

社外取締役としての在任年数

本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

社外取締役候補者が当社の特定関係事業者の役員であったことについて

大賀公子氏は、2013年6月から2019年6月まで、当社の特定関係事業者である西日本電信電話(株)の監査役でありました。

責任限定契約について

当社は、大賀公子氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

なお、責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する額のいずれか高い額を上限とします。

8 しみず けんじ 清水 賢治 (1961年1月3日生)

再任 社外



保有する当社の株式数
10,000株
取締役会出席回数
(就任以降)
9/11回 81%

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1983年 4月 (株)フジテレビジョン (現(株)フジ・メディア・ホールディングス) 入社
- 2004年 7月 (株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ (現スカパーJSAT(株)) コンテンツ事業部門コンテンツ投資部長
- 2005年 7月 (株)スカパー・ウェルシンク (現スカパーJSAT(株)) 取締役
- 2012年 6月 (株)フジテレビジョン総合メディア開発メディア推進局長
- 2013年 6月 同社総合開発局長
- 2014年 6月 同社執行役員総合開発局長
- 2014年 9月 東映アニメーション(株)社外取締役 (現任)
- 2014年 9月 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)社外取締役 (現任)
- 2017年 7月 (株)フジ・メディア・ホールディングス執行役員常務
- (株)フジテレビジョン執行役員常務経営企画局長
- 2018年 6月 (株)サテライト・サービス監査役
- 2019年 6月 (株)フジ・メディア・ホールディングス取締役
- (株)フジテレビジョン取締役
- 2020年 6月 日本映画放送(株)社外取締役 (現任)
- 2021年 6月 当社社外取締役 (現任)、(株)ビーエスフジ監査役 (現任)
- (株)ニッポン放送社外取締役 (現任)、(株)WOWOW社外取締役 (現任)
- (株)フジ・メディア・ホールディングス常務取締役 (現任)
- (※)2022年6月常務取締役を退任し、専務取締役に就任予定
- (株)フジテレビジョン常務取締役 (現任)
- (※)2022年6月常務取締役を退任予定
- (株)スペースシャワーネットワーク社外取締役 (現任)

選任の理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割

清水賢治氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、企業経営者としての高い見識とメディア事業における豊富な経験・知見を有しており、同氏の助言により、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的な立場からの経営陣の適切な指導・監督が期待できるため、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

清水賢治氏は、(株)フジ・メディア・ホールディングス取締役及び(株)フジテレビジョン取締役を兼務しております。当社の子会社であるスカパーJSAT(株)は、(株)フジ・メディア・ホールディングスの子会社であり放送事業を営む(株)フジテレビジョンとの間に、第15期事業年度において衛星通信サービス等の対価として1,557百万円の収入及び番組購入費等の対価として640百万円の支払の取引があります。

社外取締役としての在任年数

本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

社外取締役候補者が当社子会社の業務執行者であったことについて

清水賢治氏は、2004年7月から2005年6月まで(株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ (現スカパーJSAT(株)) の業務執行者であり、また、2005年7月から2006年6月まで(株)スカパー・ウェルシンク (現スカパーJSAT(株)) の業務執行者でありました。

責任限定契約について

当社は、清水賢治氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

なお、責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する額のいずれか高い額を上限とします。

9 おほ 於保 浩之 (1962年2月21日生)

新任 社外



保有する当社の株式数
0株

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1985年 4月 日本テレビ放送網(株) (現日本テレビホールディングス(株)) 入社
- 2014年 6月 日本テレビ放送網(株)インターネット事業局長
HJホールディングス(同) (現HJホールディングス(株)) 会長
- 2016年 6月 同社職務執行者社長
- 2017年 4月 HJホールディングス(株) 代表取締役社長 (現任)
(※)2022年6月代表取締役社長を退任し、取締役 (非常勤) に就任予定
- 2018年 6月 日本テレビ放送網(株)ICT戦略本部執行役員
- 2019年 6月 同社取締役執行役員
- 2021年 6月 日本テレビホールディングス(株)上席執行役員 (現任)
- 2022年 6月 日本テレビ放送網(株)取締役常務執行役員 (予定)

■ 選任の理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割

於保浩之氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、企業経営者としての高い見識とメディア事業における豊富な経験・知見を有しており、同氏の助言により、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的な立場からの経営陣の適切な指導・監督が期待できるため、新たに社外取締役候補者とするものであります。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

於保浩之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■ 責任限定契約について

於保浩之氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。

なお、責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する額のいずれか高い額を上限とします。

以 上

（ご参考１）本年定時株主総会後の取締役・監査役（予定）のスキル・マトリックス

■当社の考え方

当社の取締役会は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に必要な、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性を確保するため、グループミッション「Space for your Smile」や経営戦略から導いた役員に求める要件を明確化した「取締役会スキル・マトリックス」に照らし、当社が必要とする豊富な経験、高い見識、高度な専門性や能力を有する、当社取締役・監査役にふさわしい人物により構成することとしております。

第２号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

No.	氏名	役職	社外	独立	指名報酬 委員会委員 (予定)	企業経営	ガバナンス	ファイナンス	マーケティング グローバル	イノベーション テクノロジー
1	米倉 英一	代表取締役 社長			●	●	●	●	●	
2	福岡 徹	代表取締役				●	●		●	
3	小川 正人	取締役				●	●		●	●
4	松谷 浩一	取締役				●	●	●	●	●
5	中谷 巖	取締役 (非常勤)	●	●	● (議長)	●	●	●	●	
6	藤原 洋	取締役 (非常勤)	●	●	●	●	●			●
7	大賀 公子	取締役 (非常勤)	●	●	●	●	●		●	
8	清水 賢治	取締役 (非常勤)	●		●	●	●	●	●	
9	於保 浩之	取締役 (非常勤)	●			●	●		●	●
10	小川 晃	監査役	●	●			●	●		
11	大江 淳彦	監査役					●	●		
12	高橋 勉	監査役 (非常勤)	●	●			●	●	●	
13	大友 淳	監査役 (非常勤)	●			●	●		●	

【スキル要約】

判断基準：スキル・マトリックスの該否は、取締役会の実効性・多様性を高めるため指標として設けた、以下の当該職務経験や専門知識、関連資格の保有の有無に基づき判断しております。

1	企業経営	経営戦略、リーダーシップ、企業倫理、サステナビリティ
2	ガバナンス	コーポレートガバナンス、内部統制、リスクマネジメント、コンプライアンス・法律
3	ファイナンス	財務、会計、税務、M&A
4	マーケティング グローバル	メディア事業、宇宙事業、海外ビジネス・国際性、営業・事業戦略（BtoC・BtoB）
5	イノベーション テクノロジー	新規事業、技術開発、ICT、DX、サイバーセキュリティ、情報セキュリティ

（ご参考2）社外役員の独立性の判断基準について

【独立性判断基準】

当社は社外役員の独立性を客観的に判断するため、会社法及び当社が株式を上場する金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、以下の基準に該当する場合には独立性がないと判断しております。

- ① 当社及び当社の重要な事業子会社であるスカパーJSAT(株)との直近事業年度における取引高が、当社連結売上高の2%を超える取引先の業務執行者
- ② 当社及び当社の重要な事業子会社であるスカパーJSAT(株)との直近事業年度における取引高が、その会社の売上高の2%または1億円のいずれか高い方を超える取引先の業務執行者
- ③ 当社及び当社の重要な事業子会社であるスカパーJSAT(株)から、直近事業年度において役員報酬以外に100万円またはその団体もしくは個人の売上高の2%のいずれか高い方を超える金銭その他の財産を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人もしくはコンサルティング会社等に所属する者
- ④ 二親等以内の親族が当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び部長格以上の重要な使用人に該当する者
- ⑤ ①～③に該当する者の二親等以内の近親者（ただし、重要な使用人に該当しない者を除く）

【軽微基準】

当社は「取引」または「寄付」について、株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないものと判断する軽微基準として、以下の基準を下回る規模の取引または寄付しかない場合には、当該取引先との取引または当該取引先への寄付が、当該社外役員の独立性に与える影響はないと判断し、記載を省略しております。

- ① 直近事業年度における当社との取引額が100万円未満であること
- ② 直近事業年度における当社からの寄付額が100万円未満であること

1 企業集団の現況に関する事項

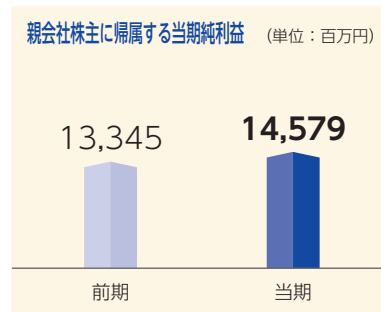
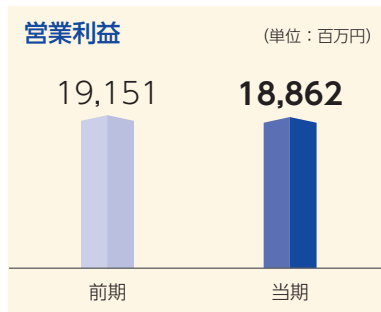
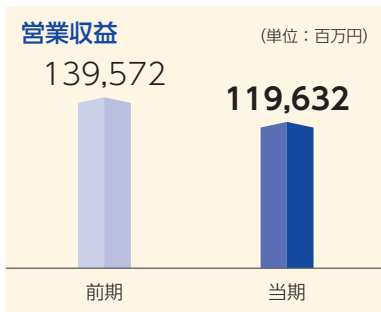
1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残っています。

当社グループを取り巻く環境としては、メディア事業の分野では既存の有料放送市場が成熟している一方で、定額制または無料のインターネット動画配信サービス市場は拡大を続けており、コンテンツ獲得及び顧客獲得の両面で国内外の事業者との激しい競争が続いております。宇宙事業の分野では船舶・航空機向けの移動体衛星通信や5G（第5世代移動通信システム）を活用したサービスによる携帯電話基地局向けバックホール回線の需要が拡大する一方で、グローバルマーケットにおいて海外衛星オペレーターとの激しい価格競争が続いております。また、ベンチャー投資の増加に伴い、世界レベルで新たな事業者が宇宙ビジネスに参入し、安価なロケットの開発や大規模な低軌道衛星通信システムプロジェクトを推進するなど、ビジネスの環境が大きく変化しております。

このような経済状況の下、当連結会計年度の当社グループの連結経営成績は次のとおりとなりました。

区分	前期 (百万円)	当期 (百万円)	前期比 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	139,572	119,632	△19,939	△14.3%
営業利益	19,151	18,862	△288	△1.5%
経常利益	20,349	20,307	△42	△0.2%
税金等調整前当期純利益	19,887	20,276	388	2.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	13,345	14,579	1,234	9.3%



〔収益認識に関する会計基準〕（以下「収益認識会計基準」）等の適用の影響により、営業収益が210億円、営業費用が207億円減少しております。詳細につきましては、「連結注記表 2. 会計方針の変更に関する注記 (2) 収益認識に関する会計基準等の適用」をご参照ください。

当社グループのセグメント別の概況は次のとおりであります（経営成績については、セグメント間の内部営業収益等を含めて記載しております。）。

メディア事業

主要な事業内容：メディア事業及びFTTH事業

・既存事業の取り組み

スポーツジャンルにおいては、昨シーズンに引き続き2021年シーズンも「プロ野球セット」でセ・パ12球団の公式戦全試合を生放送・配信いたしました。2021/2022年シーズン海外サッカー「ドイツ ブンデスリーガ」では、全試合の放送・配信にとどまらず、サッカーファンに新たな視聴体験を提供すべく、映像とデータの統合“インタラクティブフィード”を世界で初めて実装した「ブンデスリーガLIVEアプリ」を10月にリリースいたしました。エンタメジャンルにおいては、2021年11月に「スカパー！なつエモ天国TV」として70年代から90年代の懐かしい歌番組・ドラマ・バラエティ・アニメ・ヒーロー等のコンテンツを一挙放送し、視聴料等2,000円割引キャンペーンの効果もあり、「スカパー！基本プラン」の契約件数増加に寄与いたしました。

光ファイバーによる地上デジタル・BSデジタル等の再送信サービスにおいては、着実に提供エリア拡大を進めております。広島県、愛媛県、富山県の一部エリアでサービス提供を開始するなど、2022年3月末時点で提供エリアは35都道府県にわたり、提供可能世帯数は約3,400万世帯、契約世帯数は254万世帯に達しております。

・新たな取り組み

動画配信サービス「スカパー！オンデマンド」をリニューアルし、有料配信は「SPOOX」（スプークス）、放送契約者向けの無料配信は「スカパー！番組配信」として2021年10月にサービス開始いたしました。2022年2月には、映画、ドラマ、アニメなど約3万本が見放題となる新商品「バリュープラン Powered by ひかりTV」を発売し、これに合わせて90日間無料キャンペーンを展開しております。

将来的なコネクテッドTV領域における協業を目指し、2021年9月には(株)フリークアウト・ホールディングスに出資しております。

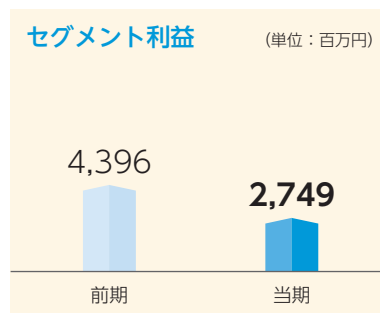
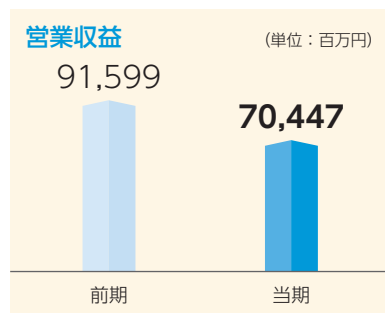
また、2022年2月には、映像コンテンツ業界のDX推進に貢献すべく、作品名・出演者・サムネイル・説明文などの情報をデジタル化して体系的に整備した業界横断のコンテンツデータベース構築にも着手いたしました。

当連結会計年度における加入件数は次のとおりとなりました。

	新規	解約	純増減	累計
当期	579千件	673千件	△94千件	3,008千件
前期比	△54千件	△29千件	△25千件	△94千件

以上の結果、当連結会計年度のメディア事業の経営成績は次のとおりとなりました。

	前期 (百万円)	当期 (百万円)	前期比 (百万円)	増減率 (%)
営業収益				
外部顧客への営業収益	88,403	67,313	△21,089	△23.9%
セグメント間の内部営業収益等	3,195	3,133	△62	△1.9%
計	91,599	70,447	△21,151	△23.1%
営業利益	5,995	3,740	△2,255	△37.6%
セグメント利益（親会社株主に帰属する当期純利益）	4,396	2,749	△1,647	△37.5%



収益認識会計基準等の適用の影響により、営業収益が177億円、営業費用が174億円減少したほか、累計加入件数減少の影響等により営業収益が34億円減少いたしました。

宇宙事業

主要な事業内容：衛星通信事業、放送事業者向け衛星回線提供及び宇宙関連事業

・既存事業の強化

グローバル・モバイルビジネスの拡大及び競争力の強化のため打ち上げたハイスループット衛星（従来よりも伝送容量を大幅に拡張した衛星。以下「HTS」という。）である通信衛星JCSAT-1Cは、インドネシアにおけるデジタルデバインド地域の通信や、航空機内Wi-Fiに向けたサービスの提供を開始しており、同じくHTSであるHorizons 3eとともに順調に収益を拡大しております。また、2022年1月に提供を開始し、新規顧客を獲得している新海洋サービス「JSATMarine」においてもJCSAT-1Cの活用を予定しており、さらなるHTSユーザーの拡大を目指して引き続き活動を推進してまいります。

2022年1月には、アジア地域の需要の確実な取り込みや、情報収集・発信及び新規商材の販売戦略立案等を目的とし、アジア事業部及びシンガポール支店を新たに設置いたしました。

・新たな技術の活用や事業領域拡大への取り組み

災害時の状況把握や平時の継続的な国土・インフラ監視などに有用な衛星データ解析情報サービスの事業化を進めるため、三菱電機(株)、(株)パスコ、アジア航測(株)、日本工営(株)、及び(一財)リモート・センシング技術センターと衛星データサービス企画(株)を設立いたしました。2023年度からの本格サービス提供開始に向け事業検討を進めてまいります。

2021年12月には、(株)QPS研究所のシリーズBラウンドにおいてリード投資家として資本参加するとともに、低軌道の小型SAR（Synthetic Aperture Radar：合成開口レーダー）衛星コンステレーションから得られるデータを活用した新たなサービスを創出することを目指し、同社と業務提携契約を締結いたしました。サービス基盤やノウハウの連携を強化し、小型SAR衛星コンステレーションを活用した衛星データ事業の発展を目指します。

また、持続可能な社会の実現に向けた新たな宇宙事業創出を目指し、日本電信電話(株)とビジネス協業を目的とした業務提携契約を締結いたしました。宇宙空間をICTインフラ基盤として効果的に最大限活用することを目指し、2022年度から順次技術実証などの取り組みを進めてまいります。

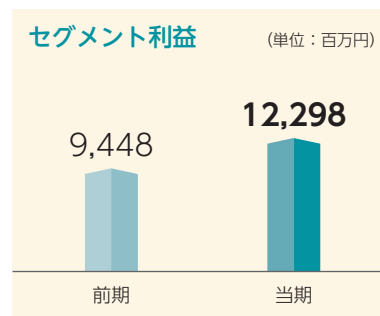
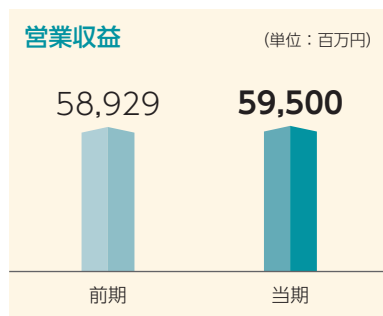
2022年1月には、日本電信電話(株)、Airbus Defence and Space Limited、(株)NTTドコモとの間でHAPS（High Altitude Platform Station：高高度プラットフォーム）の実用化に向けた研究開発推進に関する覚書を締結いたしました。従来の静止衛星以外のインフラを活用した通信サービスの実現に向け、パートナー企業とともに検討を進めております。

政府系プロジェクトへの取り組みに関しては、総務省公募案件「令和3年度 情報通信技術の研究開発に

係る提案」における研究課題「グローバル量子暗号通信網構築のための衛星量子暗号技術の研究開発」に応募し、受託先として選定されました。衛星通信を利用した量子暗号通信網の実現に向けた研究開発に取り組み、事業領域の拡大に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の宇宙事業の経営成績は次のとおりとなりました。

	前期 (百万円)	当期 (百万円)	前期比 (百万円)	増減率 (%)
営業収益				
外部顧客への営業収益	51,169	52,319	1,150	2.2%
セグメント間の内部営業収益等	7,760	7,180	△579	△7.5%
計	58,929	59,500	570	1.0%
営業利益	13,829	15,867	2,038	14.7%
セグメント利益 (親会社株主に帰属する当期純利益)	9,448	12,298	2,850	30.2%



Horizons 3e及び国内衛星ビジネス等の収益の増加や、減価償却費の減少、連結子会社の清算に伴う税金費用の減少等により、営業利益及びセグメント利益は増加いたしました。

なお、収益認識会計基準等の適用の影響により営業収益が33億円減少いたしました。営業利益及びセグメント利益に与える影響は軽微であります。

2. 資金調達等についての状況（重要なものに限る。）

(1) 資金調達

当連結会計年度において、新規の資金調達はありません。

(2) 設備投資

当連結会計年度における設備投資の総額は75億円であり、その主なものは、メディア事業における放送・配信設備の拡充や、宇宙事業における通信衛星設備等の調達であります。

(3) 企業結合等の状況

当社の連結子会社であるスカパーJSAT(株)は、2021年12月1日付で連結子会社である(株)衛星ネットワークを吸収合併しております。

3. 財産及び損益の状況

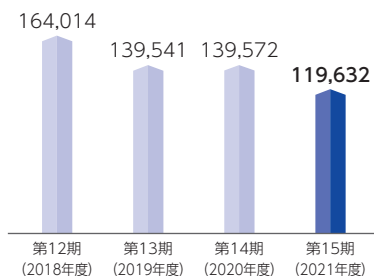
		第12期 (2018年度)	第13期 (2019年度)	第14期 (2020年度)	第15期 (当連結会計年度) (2021年度)
営業収益	(百万円)	164,014	139,541	139,572	119,632
経常利益	(百万円)	16,640	16,088	20,349	20,307
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,681	12,027	13,345	14,579
1株当たり当期純利益	(円)	32.60	40.49	44.92	49.52
総資産	(百万円)	376,102	378,367	385,568	378,166
純資産	(百万円)	224,014	228,943	235,314	243,077

(注1) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数より算出しております。

(注2) 当連結会計年度より収益認識会計基準等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

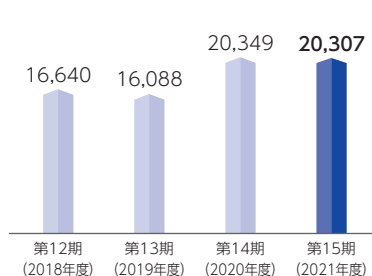
営業収益

(単位：百万円)



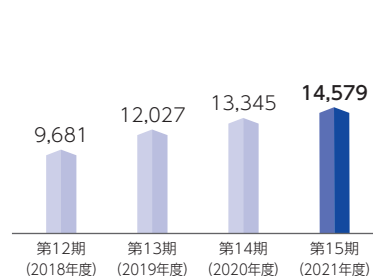
経常利益

(単位：百万円)



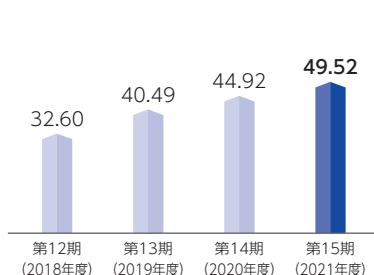
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



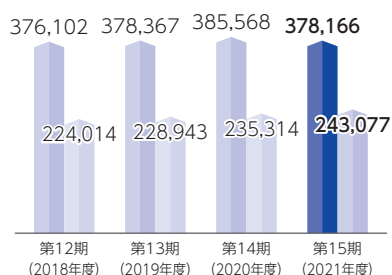
1株当たり当期純利益

(単位：円)



総資産/純資産

(単位：百万円)



4. 対処すべき課題

メディア事業及び宇宙事業において、近年のデジタル技術の急激な進化に伴い事業環境が変化していく中で、既存サービスの顧客維持や成長市場の需要の取り込みのための各種施策のほか、M&Aや事業提携にも積極的に取り組み、収支構造の改善及び事業領域の拡大を図ってまいります。

<メディア事業>

既存の有料放送市場が成熟し、資金力の豊富な国内外のインターネット動画配信サービスが次々と台頭し、コンテンツ獲得及び顧客獲得の両面で競争が激化している中、従来の延長線上にある各種施策だけでは加入者数の減少を免れない状況にあります。このような競争環境下において、以下の展開を着実に推進することにより、収益性の改善及び新たな収益の獲得を図ってまいります。

(1) 収益性の改善

以下に示す各事業での取り組みを強化することで、加入基盤を維持・拡大し、収益性の改善を図ってまいります。

i) 放送事業

加入基盤の維持には、魅力的かつ差別化されたコンテンツが揃っていることに加え、様々なコンテンツジャンル毎にファンの嗜好に合わせた「ファン・マーケティング」を実践し、「スカパー！」ならではの顧客体験を継続して提供することが重要となってまいります。コンテンツの大小にかかわらず、様々な企画を実施し、お客様にスカパー！に触れていただく機会を増やし、長期契約につながるよう取り組んでまいります。

テレビ1台分の料金で3台まで追加料金なしで50チャンネルが見放題となる「スカパー！基本プラン」の契約件数は順調に増加し、2022年3月末時点で70万件に達しました。家庭内の複数の部屋で視聴人数・視聴時間が増加することで、解約率の抑制や他商品の追加契約の促進につながっております。「ファン・マーケティング」によって興味を持たれたお客様にも「スカパー！基本プラン」をお勧めしてスカパー！ライフを長く楽しんでいただけるよう各種施策を検討・実行してまいります。

プロ野球においては、2022年シーズンも全12球団公式戦を中継します。「プロ野球セットアプリ」の機能を充実させ、スマートフォンでもより快適にお楽しみいただけるように努めてまいります。その他のスポーツジャンルにおいても、引き続きファンの皆様の期待に応えられるよう、サービスの拡充に取り組んでまいります。

また、採算性や将来性の観点からこれまで実施していた施策を見直していくことで、コスト削減及び生産性の向上を図ってまいります。

ii) FTTH事業

ご家庭内のインターネットブロードバンドサービスの中心となっている光回線において提供している地上波デジタル・BSデジタル等の再送信サービスは、様々なケーブルテレビ事業者との協業も含め、引き続き提供エリアを拡大しながら拡販を図ってまいります。

(2) 新たな収益の獲得

新たな収益源の確立のため、2021年10月にスタートした有料配信サービス「SPOOX」(スプークス)、放送契約者向けの無料配信サービス「スカパー!番組配信」を安定したサービスとして確立し、中長期的に放送・配信を複合したプラットフォーム事業展開を推進してまいります。更に、将来的なコネクテッドTV領域での事業参入に向けた準備も進めてまいります。

また、メディアソリューション事業での収益拡大に向け、国内外の配信サービスを展開する事業者を支援する「メディアHUBクラウド」の受注拡大に取り組んでおります。加えて、映像コンテンツ業界のDX推進に貢献すべく、2022年度にコンテンツデータベースの総合ソリューションサービスの提供開始に向けて準備を進めております。これらにより、BtoC・BtoBの両面において相互に連携した事業の確立を目指してまいります。

<宇宙事業>

持続的な成長のためには、既存顧客への安定したサービス提供の継続とともに、従来の衛星通信事業に限らない宇宙事業の開拓が必要不可欠と考えております。以下に示す各分野での取り組みを強化することで、事業の拡大を図ってまいります。

(3) 既存事業の拡大

i) 国内衛星ビジネス

既存顧客に対する通信回線サービスの長期契約更新の提案に加え、衛星機器や当社グループの地上局設備を活用したサービスなどを合わせて提供していくことで、国内衛星通信市場の基盤を強化してまいります。後継衛星についても、ビームや帯域に変変性を持たせたデジタルパイロードを採用するなど、新しい技術を積極的に活用し、お客様の多様なニーズに柔軟に対応できるサービスの提供に努めてまいります。

また、内閣府により策定された「宇宙基本計画工程表」などに基づく宇宙利用サービス事業への参入や、防衛分野を含む政府主導のプロジェクトへの参画などにより、ビジネスの拡大を目指してまいります。既存の衛星通信分野に限らず、政府系衛星の運用、観測・監視サービスや、当社グループが所有する衛星管制拠点の活用など、これまでの宇宙事業で培ってきたノウハウを活かした新たなサービスの提供を検討することで、積極的に活動領域を拡げてまいります。

ii) グローバル・モバイルビジネス

2022年1月に新設したシンガポール支店を拠点に、アジア・オセアニア地域での営業展開を強化してまいります。

また、2020年度に投入した当社グループ2機目のHTSであるJCSAT-1Cに関しては、新型コロナウイルス感染症による一時的な需要の減少や導入の遅延などの影響を受けたものの、2021年度の下期より本格的に顧客の利用が開始しております。更なる収益の拡大を実現すべく、同じくHTSであるHorizons 3eとともに、船舶・航空機でのインターネット利用や携帯バックホールなどの成長市場における提供拡大を目指して活動を推進してまいります。

更に、衛星カバレッジの拡大や、通信容量の増強に向けた海外事業者との連携やM&Aについても検討し、ビジネスの拡大を目指してまいります。

(4) 新たな技術の活用や事業領域拡大への取り組み

2020年度に提供を開始した「Spatio-i」などを中心に、ビジネスインテリジェンス分野におけるサービスの開発や販売活動を強化してまいります。衛星から得られる画像や位置情報などの様々なデータは、安全保障のほか、金融、保険、農林水産、物流など、多岐にわたる分野での活用が期待されており、2021年12月に業務提携を行った(株)QPS研究所をはじめとするパートナー企業とも連携しながら新たな市場の開拓に取り組んでまいります。

事業領域の拡大に向けては、光中継衛星や低軌道衛星、HAPSなど既存の静止衛星以外の通信インフラの活用検討や、衛星量子鍵配送、スペースデブリ対策など新たな技術を用いたサービスの事業化検討を進めてまいります。中でも、業務提携契約を締結した日本電信電話(株)とは、宇宙空間をICTインフラ基盤として効果的に最大限活用することを目指し、順次技術実証などの実施に向けた取り組みを進めてまいります。

5. 主要な事業拠点及び使用人の状況

(1) 主要な事業拠点 (2022年3月31日現在)

名称	所在地
当 社	東京都港区
スカパーJSAT(株)	
本社	東京都港区
スカパー東京メディアセンター	東京都江東区
横浜衛星管制センター	神奈川県横浜市
茨城ネットワーク管制センター	茨城県常陸大宮市
山口ネットワーク管制センター	山口県山口市
北海道ネットワーク管制センター	北海道千歳市
(株)スカパー・カスタマーリレーションズ	東京都品川区
(株)スカパー・ブロードキャスティング	東京都港区
(株)スカパー・エンターテイメント	東京都港区
JSAT International Inc.	米国 ワシントンD.C.
JSAT MOBILE Communications(株)	東京都港区

(2) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
メディア事業	398 (499) 名	5 (△16) 名
宇宙事業	287 (175) 名	△18 (△2) 名
全社	156 (53) 名	8 (12) 名
合 計	841 (727) 名	△5 (△6) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
27 (－) 名	－ (－) 名	50.3歳	4.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
スカパーJSAT(株) (注4)	50,083百万円	100%	メディア事業及び宇宙事業
(株)スカパー・カスタマーリレーションズ	100百万円	100% (注1)	有料多チャンネル放送等のカスタマーセンター運営
(株)スカパー・ブロードキャストイング	2,500百万円	100%	コンテンツ制作事業、番組供給事業
(株)スカパー・エンターテイメント	10百万円	100%	衛星基幹放送業務、衛星一般放送事業等
JSAT International Inc.	25百万USドル	100% (注1)	北米での衛星回線販売事業
JSAT MOBILE Communications(株)	200百万円	53.3% (注1)	衛星移動通信サービス
JSAT IOM Limited	338千USドル	100% (注1)	外国主官庁・国際機関との協議調整業務
(株)ディー・エス・エヌ	1,000百万円	65.0% (注1)	Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業

(注1) 議決権比率は間接所有によるものです。

(注2) (株)衛星ネットワークは2021年12月1日付でスカパーJSAT(株)に吸収合併いたしました。

(注3) (株)エンルートは2021年11月30日付で清算終了いたしました。

(注4) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	スカパーJSAT(株)
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂一丁目8番1号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	151,621百万円
当社の総資産額	179,508百万円

7. 主要な借入先及び借入額 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) 三菱UFJ銀行	18,033百万円
(株) みずほ銀行	13,178百万円
(株) 三井住友銀行	13,178百万円
(株) 日本政策投資銀行	7,587百万円
(株) 国際協力銀行	5,086百万円
三井住友信託銀行(株)	3,641百万円
みずほ信託銀行(株)	3,641百万円

8. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めておりますが、その権限の行使に関する基本方針は以下のとおりであります。

当社は、株主の皆様に対する長期的かつ総合的な利益の還元を重要な経営目標と位置付けております。配当については、積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実を図る一方、安定的な配当も念頭に、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案し、中間配当及び期末配当の年2回の配当を決定することを基本方針としております。

第15期配当につきましては、2021年12月3日を効力発生日として実施した1株当たり9円の間配当に加えて、2022年4月28日開催の取締役会において1株当たり9円の期末配当を決議しております。この結果、第15期の年間の配当金は1株当たり18円となります。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式に関する事項

1. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,450,000,000株

(2) 発行済株式の総数 297,404,212株

(注) 発行済株式の総数は、2021年7月21日付で譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行したことにより233,237株増加しております。

(3) 株主数 38,995名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)	76,568,800株	26.38%
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	26,057,000株	8.98%
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	25,506,000株	8.79%
日本テレビ放送網(株)	20,891,400株	7.20%
(株)TBSホールディングス	18,434,000株	6.35%
(株)日本カストディ銀行(信託口)	8,994,600株	3.10%
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	6,629,184株	2.28%
(株)電通グループ	4,000,000株	1.38%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	3,363,423株	1.16%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,966,800株	1.02%

(注) 当社は自己株式を7,104,178株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付した株式の状況

	株式の種類及び数	交付を受けた者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 95,526株	6名
社外取締役	当社普通株式 0株	0名
監査役	当社普通株式 0株	0名

(注) 上記は、当社が当社役員に対して譲渡制限付株式報酬として普通株式を交付したものです。なお、当社は当社子会社の執行役員及び理事に対しても、譲渡制限付株式報酬として普通株式を交付しております。具体的な交付先及び交付株式数は以下のとおりです。

交付先：当社子会社の執行役員14名、119,929株
当社子会社の理事2名、17,782株

3. その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元の拡充のため、2021年8月4日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式 7,101,400株
取得価額の総額	2,999,984,200円
取得期間	2021年8月5日～2022年1月31日
取得の方法	証券会社への投資一任勘定取引

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 当社の会社役員に関する事項 (2022年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
高田 真治	代表取締役会長	スカパーJSAT(株) 代表取締役 執行役員会長
米倉 英一	代表取締役社長 最高経営責任者	スカパーJSAT(株) 代表取締役 執行役員社長
福岡 徹	取締役 宇宙事業担当	スカパーJSAT(株) 取締役 執行役員副社長
大松澤 清博	取締役 経営企画担当 最高情報セキュリティ責任者	スカパーJSAT(株) 取締役 執行役員専務
小川 正人	取締役 メディア事業担当	スカパーJSAT(株) 取締役 執行役員専務 日活(株) 社外取締役
松谷 浩一	取締役 最高財務責任者 経営管理担当 内部統制担当 情報統括管理責任者 リスクマネジメント統括責任者 グループコンプライアンス統括責任者	スカパーJSAT(株) 取締役 執行役員常務
中谷 巖	取締役	(株)WDI 社外取締役 (株)不識庵 代表取締役
小杉 善信	取締役	日本テレビホールディングス(株) 代表取締役副会長 日本テレビ放送網(株) 代表取締役副会長執行役員 HJホールディングス(株) 社外取締役 読売新聞グループ本社 監査役
藤原 洋	取締役	(株)インターネット総合研究所 代表取締役所長 モバイル・インターネットキャピタル(株) 社外取締役 (株)YAJIN 取締役会長 (一財)宇宙科学研究イニシアティブ 代表理事 (株)ブロードバントタワー 代表取締役会長兼社長CEO (一財)インターネット協会 理事長 グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ(株) 取締役 (株)ECBOスクエア 取締役 (株)チェンジ 社外取締役 (一財)日本システム開発研究所 代表理事 東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株) 社外取締役 (株)ティエスエスリンク 代表取締役社長 ジャパンケーブルキャスト(株) 代表取締役会長兼社長CEO SBI大学院大学 学長 (株)ナノオプト・メディア 代表取締役会長 (一社)デジタル田園都市国家構想応援団 代表理事

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
大賀 公子	取締役	(株)ブロードバンドタワー 社外取締役 (監査等委員) アルコニックス(株) 社外監査役 電源開発(株) 社外監査役
清水 賢治	取締役	(株)フジ・メディア・ホールディングス 常務取締役 (株)フジテレビジョン 常務取締役 (株)ビーエスフジ 監査役 (株)ニッポン放送 社外取締役 (株)スペースシャワーネットワーク 社外取締役 東映アニメーション(株) 社外取締役 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) 社外取締役 日本映画放送(株) 社外取締役 (株)WOWOW 社外取締役
小川 晃	常勤監査役	スカパーJSAT(株) 監査役 (株)スカパー・カスタマーリレーションズ 監査役
大江 淳彦	常勤監査役	スカパーJSAT(株) 監査役 (株)スカパー・ブロードキャスティング 監査役 (株)ディー・エス・エヌ 監査役
高橋 勉	監査役	豊田通商(株) 社外監査役 みずほ信託銀行(株) 取締役 (社外取締役) (監査等委員)
大友 淳	監査役	(株)TBSテレビ 取締役 (株)WOWOW 社外取締役 (株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパン 社外監査役

(注1) 取締役 中谷巖、小杉善信、藤原洋、大賀公子、清水賢治の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役小川晃、高橋勉、大友淳の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 監査役 高橋勉氏は、公認会計士として会計及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注4) 社外取締役 中谷巖、藤原洋、大賀公子及び社外監査役 小川晃、高橋勉の各氏については、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。

(注5) 取締役 大松澤清博氏は、日本衛星ビジネス協会の会長を2021年5月11日付で退任いたしました。

(注6) 取締役 高田真治、大松澤清博の各氏は、2022年3月31日をもって辞任により退任いたしました。

(注7) 社外取締役 中谷巖、小杉善信、藤原洋、大賀公子、清水賢治の各氏及び社外監査役 高橋勉、大友淳の各氏の上記兼職先のうち、以下に記載の各社を除く各社と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。社外取締役 清水賢治氏の兼職先である(株)フジテレビジョンと当社子会社であるスカパーJSAT(株)の間には衛星通信サービスの取引関係があります。社外取締役 小杉善信氏の兼職先である日本テレビ放送網(株)と当社子会社であるスカパーJSAT(株)の間には衛星通信サービスの取引関係があります。社外監査役 大友淳氏の兼職先である(株)TBSテレビと当社子会社であるスカパーJSAT(株)の間には衛星通信サービス及び送出付帯業務等の取引関係があります。社外監査役 小川晃氏の兼職先であるスカパーJSAT(株)及び(株)スカパー・カスタマーリレーションズは当社子会社であります。

(注8) 2022年4月1日付で、以下のとおり、地位及び担当並びに重要な兼職の状況に変更があります。

・取締役 福岡徹氏は、代表取締役に就任いたしました。また、同氏は、スカパーJSAT(株)の代表取締役に就任いたしました。

・取締役 松谷浩一氏は、最高情報セキュリティ責任者の担当となりました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、定款第26条第2項及び第35条第2項で取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の責任限定契約に関して規定しております。当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は対象外とすること、及び一部免責金額を設定することにより役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該保険契約の保険料は、当社が全額負担しており、被保険者の負担はありません。

4. 役員の報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	96	35	25	36	6
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	—	—	1
社外取締役	45	45	—	—	6
社外監査役	42	42	—	—	4

(注1) 報酬等の総額には、当社子会社の取締役を兼務した当社取締役に対する当該子会社の役員報酬総額156百万円（固定報酬114百万円、業績連動報酬42百万円）は含まれておりません。

(注2) 上記には、2021年6月25日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名、社外監査役1名を含んでおります。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

① 決定方針の決定の方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動した報酬体系を構築すべく、報酬方針、配分体系及び運用における客観性を確保するために指名報酬委員会の答申を受けたくうえで、2021年2月3日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

② 決定方針の内容の概要

当社の役員報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成されており、その支給割合の決定方針は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の増大に向けた適切なインセンティブとして機能できるよう考慮し、指名報酬委員会の答申を受けたくうで、決定しております。

なお、社外取締役の報酬については、その職責に照らしその独立性を重視する観点から、固定報酬のみとしております。

決定に際しては、報酬方針、配分体系及び運用における客観性を確保するために指名報酬委員会の答申を受けたくうで、取締役会が方針を決定し、指名報酬委員会が個々の取締役への固定報酬及び業績連動報酬の支給額を決定いたします。譲渡制限付株式の割当数の基準となる支給額（1年当たり）は、報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により定めます。なお、指名報酬委員会の構成メンバーとして選任される取締役は社外取締役を過半数とし、委員長（議長）を独立社外取締役とすることで、報酬決定の客観性・公正性を確保いたします。

固定報酬は、役員が担う役割・責任に対する対価として、役位に応じた一律金額を設定しており、毎月支給いたします。

業績連動報酬は、毎事業年度ごとの役位別に実施する評価に応じて金銭により支給する報酬であり、業績連動報酬に係る指標は、親会社株主に帰属する当期純利益（以下「連結当期純利益」という。）及びセグメント利益の定量指標により役員ごとに設定いたします。なお、業績連動報酬は業績評価対象期間後、報酬額を確定し、通常7月に支給いたします。

株式報酬として普通株式を用いた譲渡制限付株式を交付し、譲渡制限解除は役員退任時を原則といたします。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬は年額60百万円以内といたします。また、当社の普通株式について発行または処分を受ける当社の普通株式の総数は年26万株以内といたします。なお、株式報酬は、譲渡制限付株式（事前交付型RS）を適用し、原則として、年1回、対象者に対して譲渡制限付株式の割当てを行い、譲渡制限解除は役員退任時を原則といたします。

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 業績連動報酬に関する事項

事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標として連結当期純利益及びセグメント利益を掲げ、役員ごとに設定している目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を業績連動報酬として毎年一定の時期に支給することとしています。業績指標として連結当期純利益及びセグメント利益を選定した理由は、当該指標が当社の短期及び中長期的な業績への貢献度を総合的に判断できるものであり、役職員全員が共有できる客観的かつ定量的な評価指標であると考えているためです。

業績連動報酬の額の算定方法は、毎事業年度ごとに役位別の報酬額に業績の達成状況に応じた一定の係数を

乗じて算出される定量評価部分に、特殊要因や突発事項等の変動要素を調整・考慮するために指名報酬委員会が定める一定の調整係数を乗じて支給額を決定しております。定量評価部分の係数（役位別の業績報酬額に乘じられる一定の係数）につきましては、単年度の業績指標の目標として連結当期純利益及びセグメント利益を掲げ、役員ごとに設定している目標値に対する達成度合いに応じて指名報酬委員会が決定しております。当事業年度を含む連結当期純利益の実績の推移は「1. 3 財産及び損益の状況」に、セグメント利益の実績の推移は「1. 1 事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

(4) 非金銭報酬に関する事項

取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、2020年7月30日開催の第13回定時株主総会の決議に基づき、株式報酬制度を導入しており、毎年1回、取締役会決議を経て、対象者に対し普通株式を用いた譲渡制限付株式の割当てを行います。当該株式報酬の内容は、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付とし、譲渡制限解除は役員退任時を原則とします。また、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬は年額60百万円以内とし、当社の普通株式について発行または処分を受ける当社の普通株式の総数は年26万株以内とします。なお、その交付状況は「2. 2 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付した株式の状況」に記載のとおりです。

(5) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役年額60百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は6名）です。また、当該金銭報酬の枠内で、2020年7月30日開催の第13回定時株主総会において、株式報酬の額を年額60百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(6) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

報酬決定の客観性・公正性を確保するために、指名報酬委員会の構成メンバーとして取締役会によって選定された取締役（当事業年度においては、中谷巖社外取締役（議長）、藤原洋社外取締役、大賀公子社外取締役、清水賢治社外取締役、米倉英一代表取締役社長 最高経営責任者の5名）に個々の取締役への支給額の決定を委任する旨を取締役会にて決議しております。当該権限が適切に行使されるよう、指名報酬委員会の構成メンバーとして選定される取締役は、社外取締役を過半数とし委員長（議長）を社外取締役とすることで、報酬決定の客観性・公正性を確保しております。なお、役員報酬のうち、株式報酬については、取締役会にて個々の取締役への割当て数を決議しております。

5. 各社外役員の名活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	中谷 巖	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、議案の審議等につき、必要に応じ、経済・経営分野における高度な専門性に基づいた発言を行っており、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的立場からの経営陣の監督に努めております。また、同氏は、取締役の選解任・報酬につき取締役会に答申を行う指名報酬委員会の委員長を務めております。当事業年度に開催された指名報酬委員会11回のうち11回に出席しております。
取締役	小杉 善信	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、議案の審議等につき、必要に応じ、企業経営者としての高い見識と、メディア事業における豊富な経験・知見に基づいた発言を行っており、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的立場からの経営陣の監督に努めております。
取締役	藤原 洋	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、議案の審議等につき、必要に応じ、企業経営者としての高い見識と、情報・通信分野における豊富な経験・知見に基づいた発言を行っており、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的立場からの経営陣の監督に努めております。また、同氏は、取締役の選解任・報酬につき取締役会に答申を行う指名報酬委員会の委員を務めております。当事業年度に開催された指名報酬委員会11回のうち11回に出席しております。
取締役	大賀 公子	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、議案の審議等につき、必要に応じ、企業経営者としての高い見識と、通信業界における豊富な経験・知見に基づいた発言を行っており、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的立場からの経営陣の監督に努めております。また、同氏は、取締役の選解任・報酬につき取締役会に答申を行う指名報酬委員会の委員を務めております。当事業年度に開催された指名報酬委員会11回のうち11回に出席しております。
取締役	清水 賢治	就任後に開催された取締役会11回のうち9回に出席し、議案の審議等につき、必要に応じ、企業経営者としての高い見識と、メディア事業における豊富な経験・知見に基づいた発言を行っており、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的な立場からの経営陣の監督に努めております。また、同氏は、取締役の選解任・報酬につき取締役会に答申を行う指名報酬委員会の委員を務めております。就任後に開催された指名報酬委員会6回のうち6回に出席しております。
監査役	小川 晃	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会15回のうち15回に出席し、議案の審議等につき、必要に応じ、国際的な金融分野での事業経営に関する豊富な経験・知見に基づいた発言を行っております。
監査役	高橋 勉	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会15回のうち15回に出席し、議案の審議等につき、必要に応じ、会計分野における高度な専門性及び豊富な監査経験に基づいた発言を行っております。
監査役	大友 淳	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会15回のうち15回に出席し、議案の審議等につき、必要に応じ、メディア事業に関する幅広い見識に基づいた発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

1. 氏名または名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	75百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	160百万円

(注1) 当社の子会社のうち、会計監査人設置会社につきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注3) 監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務の執行状況や報酬見積り等の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として気候関連財務情報開示への対応に関する助言・指導業務等を委託しております。

4. 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 決議の内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、その基本方針を2007年4月2日開催の取締役会で決議し次のとおり整備しております。(直近では、2019年5月8日付で一部改訂を行っております。)

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「スカパーJSATグループミッション」及び「スカパーJSATグループ行動指針」を基に、取締役及び使用人が法令等(定款・社内規程・企業倫理含む)を遵守(以下「コンプライアンス」という)した行動をとるため、スカパーJSATグループコンプライアンス基本規程及びグループ役職員行動規範を定める。
- ② コンプライアンス統括責任者を任命し、コンプライアンス統括責任者を委員長とするコンプライアンス委員会及びその事務局としてコンプライアンス推進事務局を設置する。委員長は、コンプライアンス委員会に、コンプライアンスを社内に定着させていくための仕組み(以下「コンプライアンスプログラム」という)に関する事項及びコンプライアンス上の問題等、コンプライアンスに関わる事項を付議し、審議結果を取締役に適宜報告する。
- ③ コンプライアンスを社内に定着させていくため、全社のコンプライアンスプログラムの維持・管理及びコンプライアンスプログラムに関わる取締役及び使用人への教育・研修等を行う。
- ④ 内部監査部門により、コンプライアンスの状況を監査する。
- ⑤ 当社の事業活動または取締役及び使用人に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに社内及び社外に設置する窓口に通報・相談するシステムとして、「コンプライアンスヘルプライン」を整備する。
- ⑥ 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的な団体・個人に対する一切の関係を遮断し、名目に関わらずいかなる利益の供与も防止する体制を整備する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 情報の保存及び管理に関する規程を定め、取締役会の職務執行に係る情報については、当該規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理する。
- ② 取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに、本社において閲覧が可能となる場所に保管する。
- ③ 情報セキュリティ基本方針及びその他情報セキュリティ関連規程に従い、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図るとともに、各種情報資産への脅威が発生しないよう適切な体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務執行に係るリスクを総合的に認識・評価し適切なリスク対応を行うために、リスクマネジメント規程を定め、全社的なリスク管理体制を整備する。
- ② リスク管理の実効性を確保するため、リスクマネジメント統括責任者を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置する。
- ③ リスクマネジメント委員会は、リスク管理の方針の決定、リスク管理に係わるリスクの評価及びリスクの予防措置の検討等を行うとともに、個別事案の検証を通じて、全社的なリスク管理体制の整備を図る。
- ④ 不測の事態が発生した場合の手続きを含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。
- ⑤ 内部監査部門により、リスク管理の状況を監査する。
- ⑥ リスクマネジメント統括責任者が、リスク管理の状況等につき、取締役会に適宜報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、決裁に関する職務権限規程において、社長決裁等の決裁権限を定め、必要に応じて社長決裁を行うための諮問機関である経営会議にて審議のうえ、執行決定を行う。
- ② 取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織及び業務分掌に関する規程において各部門の業務分担を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

(5) 財務報告の適正を確保するための体制

当社グループの連結財務報告の適正を確保するため、当社及び対象子会社に、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするための体制（財務報告に係る内部統制）を整備し運用する。

(6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の経営理念を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき、取締役の職務執行の一定の事項（内部統制に係る事項を含むがこれらに限らない。）について子会社に報告を求めるとともに、各種連絡会・協議会等を設置し、積極的な情報共有を図り、子会社の経営管理を行う。また、効率的なグループファイナンス（キャッシュ・マネジメント・システム）導入等により、経営の効率化を確保する。

- ② 「スカパーJSATグループミッション」及び「スカパーJSATグループ行動指針」、並びに、スカパーJSATグループコンプライアンス基本規程及びグループ役職員行動規範に基づき、子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行うものとする。また、各子会社において、当社に準拠したコンプライアンスプログラムを整備し、コンプライアンスの周知・徹底及び推進のための教育・研修を支援する。
- ③ 各子会社からの通報・相談を受け付けるシステムとして当社グループの「コンプライアンスヘルプライン」を整備する。
- ④ 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、並びに、損失の危険の管理に関する規程その他の体制等を整備するにあたり、リスクマネジメント委員会において子会社のリスク管理方針の決定や子会社の個別事案の検証を実施する等、子会社と一体となった体制整備を行うほか、子会社の規模・業態等に応じて、子会社における体制整備を支援する。
- ⑤ 内部監査部門により、子会社に対する内部監査を実施し、その結果を当社及び当該子会社の取締役に報告する。

(7) 監査役を補助する使用人の体制並びにその補助する使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性を確保するための体制

- ① 内部監査部門が必要に応じて監査役の監査を補助する旨、職務分掌で明確化する。
- ② 内部監査部門の監査役の職務を補助する使用人は、監査役からの要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分は、監査役の同意を得なければならない。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項、監査役が出席する会議体、監査役が閲覧する書類等を明確に定め、取締役及び使用人に対して周知徹底を図る。
- ② 上記にかかわらず、監査役が、必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- ③ 監査役が子会社の監査役との定期的な情報交換を行うことができる体制を整備する。また、内部監査部門により、監査役に対し子会社の監査結果の報告を行う。
- ④ 当社グループの「コンプライアンスヘルプライン」の内部通報状況について、遅滞なく監査役に報告する。
- ⑤ 内部通報に関する規程において、当社グループの「コンプライアンスヘルプライン」への通報内容が監査役へ報告されたことを理由として、当該報告を行った当社グループの取締役及び使用人に不利な取扱いが行われないことを確保する。

(9) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合をもつこととする。
- ② 内部監査部門は、内部監査の計画及び結果の報告を監査役に対しても、定期的及び必要に応じ随時行い、相互の関係を図る。
- ③ 監査役の必要に応じて、弁護士、その他外部の専門家に相談ができる体制を確保し、当該相談に要する費用その他監査に係る諸費用について、監査の実行を担保するべく予算を確保する。

2. 体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりとなっております。

(1) 法令遵守体制

- ・グループ会社を含むコンプライアンス委員会を4回開催し、当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを統括しております。
- ・当社グループの全役職員を対象としたeラーニング等による教育研修や関連法令情報の随時提供等を実施し、「スカパーJSATグループミッション」、「スカパーJSATグループ行動指針」、「スカパーJSATグループコンプライアンス基本規程」及び関連規程の遵守徹底に努めております。
- ・法令違反行為の未然の防止及び早期発見のため、「コンプライアンスヘルプライン」を設置し、当社グループの役職員に周知のうえ、運用しております。また、取締役等の関与が疑われる通報案件については、業務執行者を介さずに直接常勤監査役に報告することができる「コンプライアンスヘルプライン」のルートを確保し、運用しております。なお、「コンプライアンスヘルプライン」による通報者は、内部通報に関する規程として定めている「内部通報制度運用規程」により、通報したことを理由として不利益な取り扱いを受けないことが制度として確保されています。
- ・「グループ役職員行動規範」に基づき、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的な団体・個人に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないこととしており、その遵守を徹底しております。

(2) 情報保存管理体制

- ・取締役会資料及び議事録等の重要書類は、必要の都度閲覧可能な状態に保ち、かつ、セキュリティの高いサーバに格納する等適切に管理しております。
- ・既に認証・取得済みであるISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）及びプライバシーマークの基準に準拠する形で「情報セキュリティ規程」等の社内規程を整備するとともに、当社グループ全体を対象に情報セキュリティに関する教育を実施し、これらの社内規程に基づく運用の徹底を図っています。

(3) 損失危険管理体制

- ・当社グループにおけるリスク管理体制の強化を目的としたリスクマネジメント委員会を3回開催し、当該委員会が主体となり、重要リスクへの対策を強化し、実効性のある管理体制の整備・運用に取り組んでおります。
- ・事業継続のためにBCP（事業継続計画）を策定し、複数回に亘る訓練を実施し、継続的に改善を行っております。
- ・当社グループの経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクが顕在化した際には、「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント統括責任者が迅速に対策会議等を招集し、対応する体制を構築しております。
- ・サイバー攻撃の多様化、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進等によるサイバーセキュリティリスクの増加等を受け、最高情報セキュリティ責任者（Chief Information Security Officer）を任命し、サイバーセキュリティへの対策を実施・強化しております。

(4) 効率的職務執行体制

- ・取締役会規程に基づき、取締役会を16回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けております。
- ・決裁に関する職務権限規程におきまして、社長決裁等の決裁権限を定め、経営会議規程に基づき社長決裁を行うための諮問機関である経営会議を28回開催し、効率的に審議・執行決定を行っております。

(5) 財務報告の適正を確保するための体制

- ・連結財務報告の信頼性確保のため、当社はグループ会社を金商法内部統制（J-SOX）の対象として、内部統制文書を作成し、毎年整備・運用状況を評価しております。

(6) 企業集団内部統制

- ・当社は、グループ会社に対して、「関係会社管理規程」及び「スカパーJSATグループコンプライアンス基本規程」並びに「グループ役員行動規範」を遵守するよう求めています。また、グループ会社が当該規程等を遵守して業務を実施しているかの確認を行い、課題がある場合には改善するよう求めています。
- ・当社は、「関係会社管理規程」等においてグループ会社の経営上の重要事項のうち事前に当社と協議する事項及び当社に報告する事項を明確化しており、グループ会社における経営関連や業務遂行等に関する重要事項についてグループ会社と事前協議を行うほか、グループ会社から経営会議等において、財務・決算、人員情報、リスクマネジメント等各種重要事項について定期的に報告を受けております。
- ・当社の内部監査部門が当社を含むグループ会社の監査を定期的を実施しており、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。

(7) 監査役監査体制

- ・監査役は取締役会、経営会議、内部統制委員会、リスクマネジメント委員会等、各種重要会議に出席し、適宜意見を述べております。
- ・監査役は代表取締役と四半期毎に意見交換等を行っております。また、内部監査部門等の監査報告や内部通報の状況は適宜監査役に報告されております。
- ・監査役職務を補助する使用人は3名任命されており、監査役から補助使用人への指揮命令権等の不当な制限を禁止しております。
- ・監査役監査において費用等の使用に障害はなく、監査役監査の実効性を妨げるような支障が生じないよう努めております。

7 コーポレート・ガバナンスに関する考え方

当社グループは、株式公開企業として、資本市場における企業価値の最大化をコーポレート・ガバナンスの基本目標と考えております。

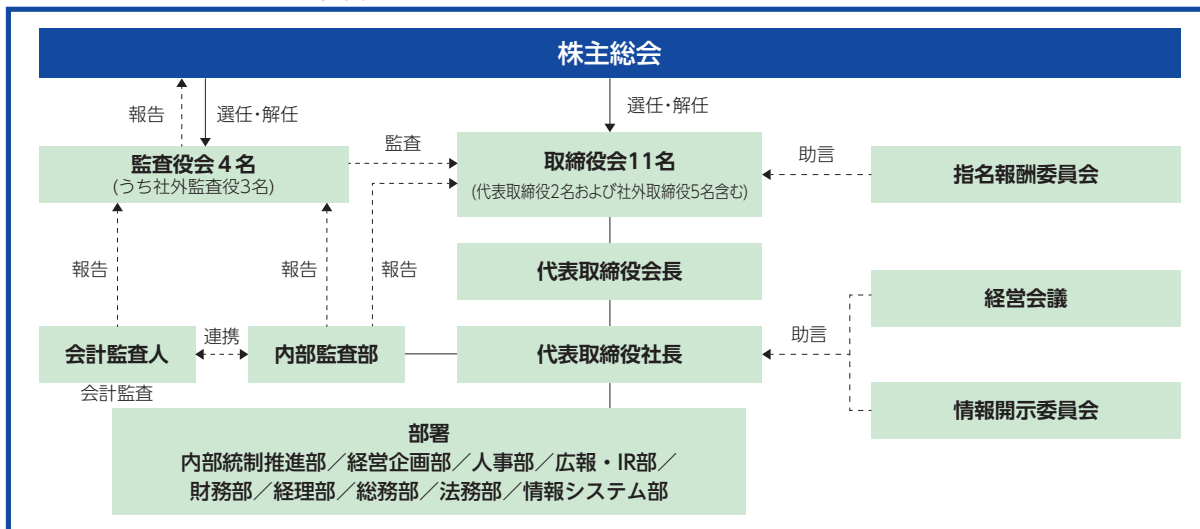
そのためには、株主の皆様や当社グループのサービス対象であるお客様をはじめ、取引先、社員、地域社会等の当社グループを取り巻く利害関係者（ステークホルダー）との良好な関係を築くとともに、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることを、経営上最も重要な課題の一つとして位置付けております。

こうした考えの下、2007年4月の会社設立以来、複数名の社外取締役を選任し、取締役会の諮問機関として任意の組織である指名報酬委員会を設置するなど、放送と通信という公共性の高い事業を展開する企業グループとして、経営の透明性・健全性の確保・向上に取り組んでおります。2015年度からは、東京証券取引所が定める独立役員要件に加え、当社独自の独立性判断基準を新たに策定しております。

また、株主や投資家の皆様へは迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

<ご参考>

コーポレート・ガバナンス組織図



(2022年3月31日現在)

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第15期 2022年3月31日現在
資産の部	
流動資産	206,321
現金及び預金	66,915
売掛金	63,924
リース債権	46,434
有価証券	18,999
番組勘定	395
商品	996
仕掛品	176
貯蔵品	208
短期貸付金	2,831
未収入金	445
その他	5,157
貸倒引当金	△162
固定資産	171,845
有形固定資産	119,154
建物及び構築物	8,239
機械装置及び運搬具	22,548
通信衛星設備	72,526
土地	2,924
建設仮勘定	7,938
その他	4,978
無形固定資産	5,139
のれん	67
ソフトウェア	5,012
その他	60
投資その他の資産	47,550
投資有価証券	21,129
長期貸付金	14,367
繰延税金資産	8,990
その他	3,062
資産合計	378,166

科目	第15期 2022年3月31日現在
負債の部	
流動負債	51,701
買掛金	137
1年内償還予定の社債	5,000
1年内返済予定の長期借入金	8,707
未払金	13,044
未払法人税等	1,165
視聴料預り金	7,180
前受収益	10,853
賞与引当金	621
資産除去債務	112
その他	4,879
固定負債	83,387
社債	10,000
長期借入金	61,644
繰延税金負債	855
退職給付に係る負債	6,593
資産除去債務	2,239
その他	2,056
負債合計	135,089
純資産の部	
株主資本	242,724
資本金	10,081
資本剰余金	131,892
利益剰余金	103,749
自己株式	△3,000
その他の包括利益累計額	△736
その他有価証券評価差額金	△67
繰延ヘッジ損益	△45
為替換算調整勘定	△140
退職給付に係る調整累計額	△482
非支配株主持分	1,088
純資産合計	243,077
負債純資産合計	378,166

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第15期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	
営業収益		119,632
営業原価		68,303
営業総利益		51,329
販売費及び一般管理費		32,467
営業利益		18,862
営業外収益		
受取利息	1,483	
受取配当金	13	
持分法による投資利益	242	
為替差益	101	
その他	829	2,670
営業外費用		
支払利息	1,060	
その他	164	1,225
経常利益		20,307
特別利益		
固定資産売却益	230	230
特別損失		
減損損失	155	
関係会社株式売却損	9	
投資有価証券評価損	96	261
税金等調整前当期純利益		20,276
法人税、住民税及び事業税	5,418	
法人税等調整額	81	5,499
当期純利益		14,776
非支配株主に帰属する当期純利益		196
親会社株主に帰属する当期純利益		14,579

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第15期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,033	132,017	94,501	－	236,552
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	48	48			96
剰余金の配当			△5,331		△5,331
親会社株主に帰属する当期純利益			14,579		14,579
自己株式の取得				△3,000	△3,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△173			△173
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	48	△124	9,248	△3,000	6,171
当期末残高	10,081	131,892	103,749	△3,000	242,724

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	37	△421	△1,314	△605	△2,303	1,065	235,314
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							96
剰余金の配当							△5,331
親会社株主に帰属する当期純利益							14,579
自己株式の取得							△3,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						22	△150
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△105	375	1,173	123	1,567	1	1,568
連結会計年度中の変動額合計	△105	375	1,173	123	1,567	23	7,762
当期末残高	△67	△45	△140	△482	△736	1,088	243,077

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第15期 2022年3月31日現在	科目	第15期 2022年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	16,309	流動負債	5,428
現金及び預金	435	1年内償還予定の社債	5,000
関係会社短期貸付金	5,000	未払金	78
未収入金	3,709	未払法人税等	51
関係会社預け金	7,059	資産除去債務	97
その他	105	その他	201
固定資産	163,198	固定負債	10,795
有形固定資産	174	社債	10,000
建物	169	長期借入金	500
工具器具備品	4	資産除去債務	295
無形固定資産	31	負債合計	16,223
ソフトウェア	31	純資産の部	
投資その他の資産	162,993	株主資本	163,284
関係会社株式	152,913	資本金	10,081
関係会社長期貸付金	10,000	資本剰余金	142,458
繰延税金資産	78	資本準備金	100,081
その他	0	その他資本剰余金	42,376
資産合計	179,508	利益剰余金	13,744
		その他利益剰余金	13,744
		繰越利益剰余金	13,744
		自己株式	△3,000
		純資産合計	163,284
		負債純資産合計	179,508

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第15期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	
営業収益		9,037
販売費及び一般管理費		863
営業利益		8,174
営業外収益		
受取利息	135	
その他	4	139
営業外費用		
支払利息及び社債利息	126	
その他	10	136
経常利益		8,177
税引前当期純利益		8,177
法人税、住民税及び事業税	△222	
法人税等調整額	4	△218
当期純利益		8,395

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第15期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	10,033	100,033	42,376	142,410	10,680	10,680	-	163,124	163,124
事業年度中の変動額									
新株の発行	48	48		48				96	96
剰余金の配当					△5,331	△5,331		△5,331	△5,331
当期純利益					8,395	8,395		8,395	8,395
自己株式の取得							△3,000	△3,000	△3,000
事業年度中の変動額合計	48	48	-	48	3,064	3,064	△3,000	160	160
当期末残高	10,081	100,081	42,376	142,458	13,744	13,744	△3,000	163,284	163,284

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

株式会社 スカパー J S A Tホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 英樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 太洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐瀬 剛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スカパー J S A Tホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スカパー J S A Tホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

株式会社 スカパー J S A Tホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 英樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 太洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐瀬 剛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スカパー J S A Tホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査計画及びそこに定めた監査の方針等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

株式会社スカパーJSATホールディングス 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	小川	晃 ㊟
常勤監査役	大江	淳彦 ㊟
社外監査役	高橋	勉 ㊟
社外監査役	大友	淳 ㊟

以上

定時株主総会 会場ご案内図

The Okura Tokyo (オークラ東京) オークラ プレステージタワー 2階「オーチャード」

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 ☎03-3582-0111 (代表)



スマートフォン又はタブレット
端末から左記の「QRコード」
を読み取るとGoogleマップに
アクセスいただけます。

A 外観写真



Okura Parking 側道をお進みいただき、宴会場入口
(1階) をご利用ください。

地下鉄の最寄り駅

東京メトロ ● 銀座線
「虎ノ門駅」 出口3 徒歩10分

東京メトロ ● 銀座線 / ● 南北線
「溜池山王駅」 出口14 徒歩10分

東京メトロ ○ 日比谷線
「虎ノ門ヒルズ駅」 出口A1 徒歩5分
出口A2 徒歩5分
(中目黒方面行電車でお越しの際は
出口A1、北千住方面行電車でお越し
の際は出口A2をご利用ください。)



株主総会のお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※ご来場には、当社として専用の駐車場はご用意しておりません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。